

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	前澤化成工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	(03)5962 - 0711 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 齋藤 巖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	(03)5962 - 0711 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 齋藤 巖
【縦覧に供する場所】	前澤化成工業株式会社 北関東支店 (さいたま市大宮区東町二丁目20番) 前澤化成工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町三丁目3番9号) 前澤化成工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 配当総額373,399,075円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

経営の活性化と効率化を図り、コーポレートガバナンスの充実を機動的に行えるよう、定款第24条第2項の役付取締役に関する規定を変更するものであります。

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、定款第26条に定める取締役会の議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、久保淳一、窪田政弘、茂木達宏、田中理、加藤真美及び近藤純一を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、篠崎正巳を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉田波也人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	122,917	307	0	（注）1	（注）2 可決（99.654%）
第2号議案	121,501	1,723	0	（注）1	（注）2 可決（98.506%）
第3号議案				（注）1	（注）2
久保 淳一	107,806	15,418	0		可決（87.403%）
窪田 政弘	102,768	20,456	0		可決（83.318%）
茂木 達宏	108,195	15,029	0		可決（87.718%）
田中 理	119,661	3,563	0		可決（97.014%）
加藤 真美	111,394	11,830	0		可決（90.312%）
近藤 純一	121,873	1,351	0		可決（98.808%）
第4号議案				（注）1	（注）2
篠崎 正巳	122,672	551	0		可決（99.456%）
第5号議案				（注）1	（注）2
吉田 波也人	122,715	508	0		可決（99.491%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の、議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の、議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の、議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。